

平成23年11月10日

宮城労働局から労災指定医療機関の皆様へのご案内

日頃より被災労働者に対する適切な労災医療に努めていただき、また、適正な労災診療費の請求にご協力をいただき御礼申し上げます。

さて、これまで厚生労働省は、労災診療費の審査業務の一部を外部委託していたところですが、宮城労働局においても平成23年12月1日より、下記のとおり宮城労働局労働基準部労災補償課分室を設置し当該業務を集中化することとなりました。

これに伴って労災指定医療機関につきましては、労災保険診療費請求書の提出先が、財団法人労災保険情報センター宮城事務所（RIC 宮城事務所）から、宮城労働局労働基準部労災補償課分室に変更となります。

また、労災保険診療費の請求に関する照会、相談への対応も当該分室に一本化いたします。

記

名 称 宮城労働局労働基準部 労災補償課分室

住 所 〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡4丁目5-22

宮城野センタービル 7階（JR 仙台駅東口より徒歩5分）

T E L 022-292-7301

F A X 022-257-5515

- 労災診療費内訳書の提出先について
 - ・ 平成23年11月分(12月10日締切分)の提出先は、「宮城労働局労働基準部労災補償課分室」になります。
なお、労災補償課分室には駐車場及び駐輪場はございません。
従来どおり、宮城労働局労災補償課（仙台第4合同庁舎）でも受付いたします。
- 労災診療費等に係る相談・問い合わせ先
 - ・ 平成23年12月1日から、診療費等に係る相談・照会先は、「宮城労働局労働基準部労災補償課分室」になります。
- 診療費貸付事業(立替払い)及び共済事業について
 - ・ 財団法人労災保険情報センター(RIC)本部にて、事業は継続されます。

※ 裏面の案内図を参照ください。

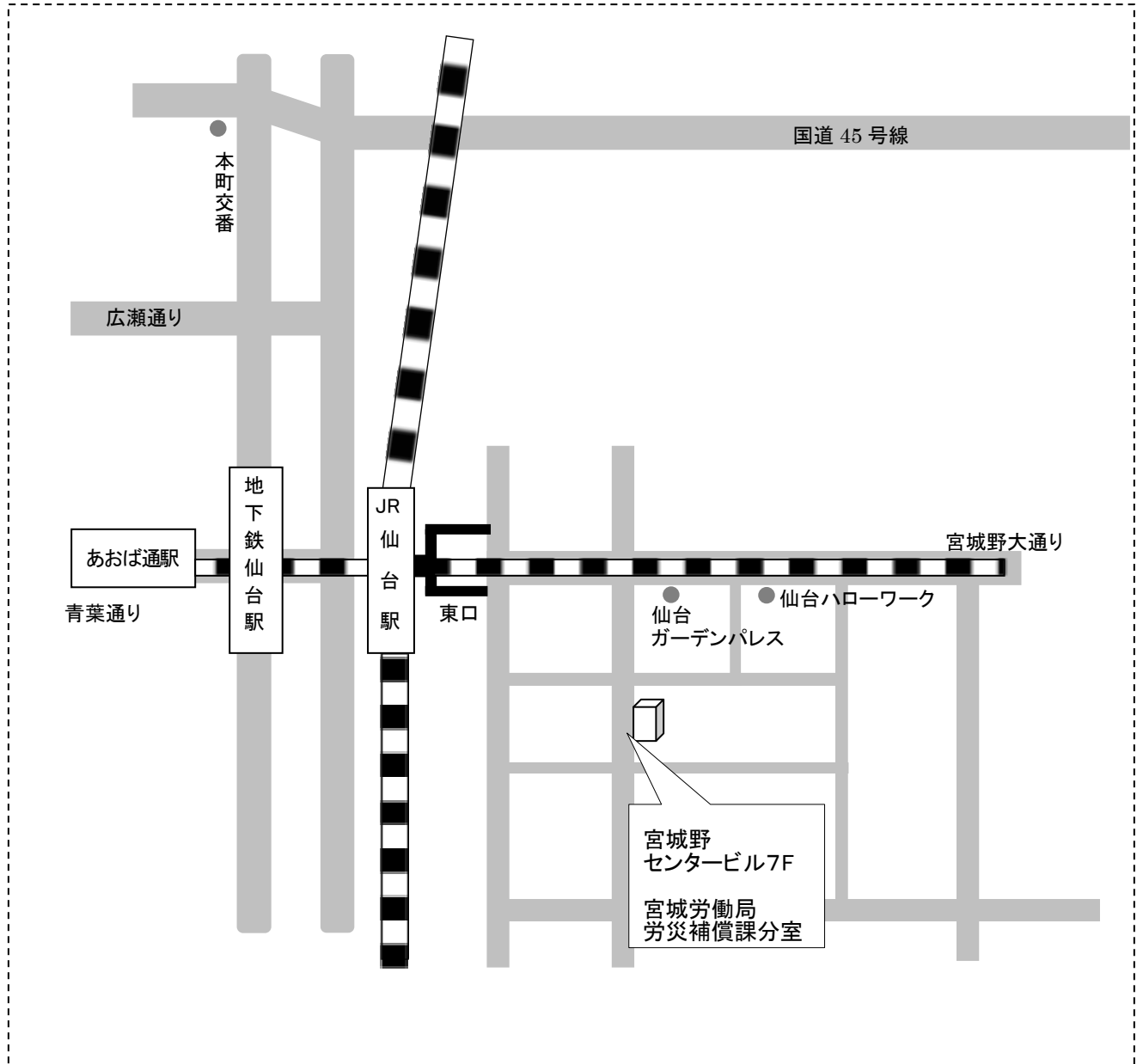
宮城労働局労働基準部労災補償課分室 案内図

住所 〒983-0852

仙台市宮城野区榴岡4丁目5-22

宮城野センタービル 7階 (JR 仙台駅東口より徒歩5分)

TEL 022-292-7301 FAX 022-257-5515



宮城労働局労働基準部労災補償課